

池田市教育大綱（案）及び第2次池田市教育振興基本計画（案） に対するご意見とそれに対する本市の考え方

1. 実施内容

趣旨

本市の教育行政に関する基本計画である「池田市教育ビジョン（第1次教育振興基本計画）」の期間が令和6年3月に終了します。そこで、第7次池田市総合計画がめざすまちの将来像に鑑み、池田市教育大綱と池田市教育振興基本計画の一体的な改定を実施いたします。

この度、「池田市教育大綱（案）」及び「第2次池田市教育振興基本計画（案）」を取りまとめましたので、本案に対する市民の皆様からのご意見・ご提言を募集します。

提出期間

令和6年1月15日（月）～令和6年2月5日（月）（郵送の場合は必着）

提示資料

- ・池田市教育大綱（案）
- ・第2次池田市教育振興基本計画（案）

2. 意見提出状況とご意見に対する本市の考え方

意見提出状況

提出者数 18名
提出件数 113件

パブリックコメントに対する本市の考え方

※ご提出いただいた意見は、趣旨を変えない範囲内で文言の調整等をしているものがあります。

No	意見の概要	本市の考え
1	学校区をなくして子どもが通いたい学校を自由に選べたら嬉しい。 もしくは現在通っている学校に合わなかった際に市内の他の学校へ通える制度に変えてほしい。	本市の市立小・中学校の通学区域については原則として町単位で設定され、併せて児童・生徒の通学時における安全も確保するといった観点で設定されています。 また、指定校変更及び区域外就学については、教育的配慮の必要があれば、教育委員会等にご相談いただいております。
2	心を整えたいとき、疲れてしまったとき、ひとりの時間が必要なときに、こどもたちがいつでも休息のとれるリビングルームを学校内に作ってほしい。 そのリビングルームが地域の人とのつながりの場所となり、地域の大人も子どもたちの成長を見守れる場所になれば、教員の方の負担も減らせて地域で子育てしていけるのではないかと。	学校園を子どもたちにとって、最適な場となるよう様々な工夫が必要であると考えております。すべての子どもたちにとって、学校園が豊かな学びの場となるよう、地域の方々の協力もいただきながら、取り組んで参りたいと考えております。
3	持続可能な開発目標SDGsが記載されているが：「持続可能性」そのものに着目した話題がその後見られなく、以後のページで触れられるべき具体策がやや曖昧に感じられる。	「基本施策」においては、基本方針1【育む】IV「社会形成能力の育成」③「SDGsの理念に基づく教育の推進」を掲げております。また、SDGsの理念は、本計画を貫く重要な視点であると考えております。共生社会に向けた教育の実現に努めて参ります。
4	教育に関するwell-beingの要素として多くの項目を掲げているにも関わらず、とりあげたのが「幸福感」のみということにやや違和感を感じる。「自己実現」といった項目も幸福感に並ぶ教育要素の最上位概念の一つであるともいえるのではないだろうか。	計画に掲げております「教育に関するwell-beingの要素」は、どれも重要な要素であると考えております。この「教育に関するwell-beingの要素」の一つひとつを積み重ねていくことで、豊かな「幸福感」は創出されるものと捉え、「幸福感」をその他の要素を包括する上位の概念として位置づけたものでございます。
5	学びを本質的に変革する観点「教育DX」として定義するものであれば、経済産業省「DXリテラシー標準」のマインド・スタンスとの整合性を持たせておきたい。また、広がりをもたせるため、DXのみならず、イノベーションやエフェクチュエーションといった理論も参照しておきたい。	「DXリテラシー標準」のマインド・スタンスに示されております「変化への対応」「コラボレーション」「常識にとらわれない発想」「柔軟な意思決定」といった観点は、教育DXを推進していく上でも重要なものであると認識しております。 また、教育DX推進については、社会とのつながりを重視し、様々な理論も適切に取り入れながら取り組みを進めていきます。
6	VUCA時代に求められる能力として、何の能力を学ぶ必要があるのか具体性に乏しい。令和5年6月16日教育振興基本計画に記載されているように、論理的能力や表現力、課題発見・解決力、リーダーシップ力などと具体的に定義できないか。この基本方針「資質・能力の育成」において、何の能力を育み生かすのかをしっかりと定義しないと、これまでの教育の延長でなんら変わることがないのではないかと。	VUCA時代に求められる力として、本計画では、「多様な課題や困難に対し、豊かな創造性と確かな実践力で未来を描き切り拓く力」そして、「個人と社会の幸せを創り出す力」を位置づけています。こうした力の育成のためには、ご指摘いただきました能力等も含め、多様な資質・能力の育成が付随して必要となります。創造性と実践力を学びの変革に向けた重要な視点とし、教育課程の中で、それぞれの教科や領域特有の資質・能力も含め、一体的に育んでいけるよう努めて参ります。

7	<p>「教職員の資質・能力の向上」はその通りだと思うが、全体として計画未満である印象が拭えず、計画とはいえある程度の具体まで示すべきであると思われるほどに、この問題は大きいと考える。</p>	<p>全国的に教員不足が大きな社会問題となりつつある今、「教職員の資質・能力の向上」については、本計画においても、重要な課題であると捉えております。養成・採用・育成の一体的な充実を図ることで、課題改善に努めて参ります。改正教育公務員特例法においても、管理職による教職員研修の受講奨励が義務化されておりますので、組織的な教職員の育成を行って参ります。</p>
8	<p>「子どもの健康保持増進」における食育の充実は、「栄養教育」の受容性はもちろんであるが、フードロスや食そのものの持続可能性といった内容ではないかと考える。</p>	<p>市立学校においては食育の全体指導計画のもと、栄養教諭を中心に多様な教科・領域で「食」をテーマに学習を進めております。ご指摘いただきました内容を含め、児童・生徒・園児の食への関心を高めるため、今後も多様なテーマで食育の推進に取り組んで参ります。</p>
9	<p>ざっと読んだが、ふわっとして中身がなく、ごく当たり前のことを書いてだけで、ビジョンもパッションも感じられない。 「子どもたちにこのような教育をし、このような人間に育てたい」という明確なビジョンを打ち出し、結果をどう測定するのか、どうなれば達成なのかをはっきりさせてほしい。そして、地域全体がそれをめざして協力できるような仕組みづくりをしていきましょう。 私が考える望ましい教育ビジョンは、「生きる力（創造性、チャレンジする心、明るい未来を描く心）を育て、アイデンティティを持ち、時代の変化に柔軟に対応し長所を活かして充実した人生を送る人間に育てたい。」である。 このような生きる力を育てるためには、従来の詰め込み式授業スタイルではなく、内からわいてきた疑問を自分の足で調査し、深く考えることが大切であると思う。そのためには、イェナプラン教育にみられるような総合学習の時間を増やし、調べるうちに自然と算数や国語、理科社会が身につくよう、教師がときどき手助けするのがいいでしょう。</p>	<p>本計画に掲げる教育ビジョンは、「『教育のまち池田』が描くWell-being」として、「教育の力で個人と社会の幸福感を創造すること」です。これからの予測困難な社会において、豊かな創造性と実践力で未来を描き切り拓く力を育み、個人と社会の幸せを創り出していける力を育てていくことをめざします。 頂きましたご意見のとおり、偏った詰め込み式の授業スタイルではなく、学習者主体の教育観を共有していくことが必要不可欠だと考えております。</p>
10	<p>学校やクラスのことを決める際に、教師が決めたことを黙って従うのではなく、全員参加の場で対話をして決めるのがよい。国際競争力が必要な昨今、自分の意見を言語化して他者に伝えたり、他者の意見に耳を傾け、妥協案を探したりという体験は非常に重要である。スカートの長さや髪形を規制するといった根拠のない校則を押し付けることに意味があるのでしょうか。大綱に「学びの場を用意する」とありますが、窮屈ではなく、のびのびと過ごすことができ、居心地が良い学校とはこういう学校ではないのでしょうか。</p>	<p>本計画の中で示しております通り、学校教育の様々な活動の中で、子どもたち自身が対話を通して、考えを深めたり、協働的に問題解決を図る営みが重要であると考えております。 また、一人ひとりの子どもたちにとって、最適な学びの場となるよう魅力ある学校園づくりに努めて参ります。</p>
11	<p>令和の日本型教育で言われた「主体的で対話的で深い学び」がとても重要になると思う。この文言をぜひ入れていただきたい。 このため、まず教師がそういった学びを体感しなければならない。教師の研修がそもそも座りっぱなしで一方向的に話を聞くだけの従来の授業のスタイルで行われている。これでは子どもたちに対話型の授業をするのは不可能なので、教師の研修を変えていきましょう。 オルタナティブスクールをされている教師はこういった対話型授業がとてもうまい。年間を通して対話型授業の研修・体感を定期的に行い、自分の授業に増やして行ってほしい。数値をきちんと決め、何回行い、授業にどれだけ活かせたか、教師や生徒が評価をつけるのもいいですね。</p>	<p>「主体的・対話的で深い学び」は授業改善に向けた重要な視点であると考えております。ご意見を踏まえ、次の通り変更を行います。 【変更内容】 「基本施策」における基本方針1【育む】I「確かな学力の育成」②「令和の日本型教育の研究」内に「主体的・対話的で深い学び」を授業改善の視点として位置づける旨を加筆</p>

12	<p>ICTについて、小学校低学年にタブレットを用いるのはやめるべき。むしろ、電子機器から身を守る授業をするべきではないか。教室にある巨大なテレビも必要なのか疑問。小学校において、必要ない場面でたびたびテレビを見せていることに違和感を覚えた。スマホは置いてあるだけで気が散り、家族や友人との会話も満足度が下がるという調査結果がある。巨大なテレビも、映像を映すために教師の手が止まり、子どもたちの集中をぶつぶつ切っているのではと思う。ここについてもビジョンがない。世間がやっているからなんとなく同じことをやっているだけ。どういう人間にするために配布するのか、何歳から持たせるか、デメリットはこうだからルールを課すなど、きちんと考えてはつきりと打ち出すべき。</p>	<p>ICTの活用は、学びをより豊かにするための重要なツールであると考えております。また、教室に設置しております電子黒板も、視覚的な学習支援のツールとして効果を発揮しておるものと認識しております。ご意見いただきましたICTのデメリットへの対応も踏まえ、より一層効果的な活用となるよう取組みを進めて参ります。</p>
13	<p>道徳について充実させていくとあるが、すでに十分な印象。もともと、日本人に差別意識はそんなにないし、周囲を見ても当たり前身に付いているので、これ以上充実させる必要は感じない。</p>	<p>道徳教育では、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己（人間として）の生き方について考えを深める」ことを大切にしています。ここで言う「道徳的諸価値」とは、「差別意識」のみに限定したのではなく、「感謝」や「友情・信頼」「生命尊重」等多岐にわたる諸価値が含まれます。多様な道徳的諸価値を基に、自己の生き方について考えを深める道徳教育をめざし、さらなる充実を図って参ります。</p>
14	<p>熱中症が心配。運動会を冬にしてほしい。かわりに学習発表会を秋にするのはどうか。</p>	<p>ご意見は、今後の参考にさせていただきます。</p>
15	<p>校長先生と保護者の座談会を定期的に開いてはどうか。時代に求められる学校づくりは学校だけ、保護者だけ考えていてもできない。定期的な対話を通じて、少しずつ協力し合って良い方に変えていけると思う。</p>	<p>頂きましたご意見の通り、新しい時代の学校園づくりでは、これまで以上に、保護者の方々、地域・社会との協働が重要になるものと考えております。</p>
16	<p>地域団体と連携とあるが、地域活動に参加すると問題がたくさんあり、入会者が減る一方であることを体感している。連携の前に、地域団体の問題を見直し、今の時代に即した体制に作り直す必要があるのではないか。本来、行政がやるべき業務を市民のボランティア精神に頼ってしてもらっているのに、行政は支援なく仕事を強制するだけ。一部の役員をやり続ける人をなくし平等に分担したり、負担なくできるように手続きを簡略化したり、報酬を出すなどの工夫が必要ではないか。</p>	<p>地域団体はあくまで自主的・自立的な団体であり、その在り方について行政が何かしら指導・強制するものではないと認識しております。その上で、それら個別の団体と行政がどのように連携すべきかについて、両者の間で意思疎通を図りながら、より効果的な方策を検討して参ります。</p>
17	<p>P22②研究とありますが、実践をもとにした研究という考え方にシフトしてほしい。子どもたちは日々成長していくため、年数をかけて研究をしたとしても、その結果が出るころには、研究協力した子どもたちは成長している。現状の研究方法では、常に時代とミスマッチしている。</p>	<p>本市における授業研究では、実践を通じた研究により、絶えず授業改善を行い続けることを大切にしています。「研究」という言葉には、これらの意味を含んだものとして表記しておりますが、一層分かりやすい記載とするため、次の通り変更を行います。 【変更内容】 「基本施策」における基本方針1【育む】I「確かな学力の育成」②「令和の日本型教育の研究」内の文言を、「日々の実践につなげる研究活動である」旨が伝わりやすいよう加筆</p>
18	<p>音楽とは、本来、人生を豊かにする、自由に自己表現する分野のはず。その基本スタンスを押さえた上で、希望者に技術向上の指導を取り入れてほしい。技術向上のために、音楽から遠ざかる子を増やしてほしくない。体育も同様で、運動とは、本来、体を動かすことを楽しむことがベース。そのことから乖離する技術指導は、運動への苦手意識や嫌悪感を育てることにつながる。楽しみたい子とうまくなりたい子がいることを踏まえて指導をお願いしたい。</p>	<p>音楽科においては、「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力」の育成をめざしております。ご指摘いただいたおります「音楽から遠ざかる子の増加」は、本目標から対極にある姿であると考えます。体育科も同様に、「運動への苦手意識や嫌悪感」は、当然めざすべき姿ではありません。偏った技術指導ではなく、各教科の特性を生かした魅力ある教科学習となるよう努めます。</p>

19	一人ひとりの学力にあった指導や学びのサポートが効果的にできると考え、タブレットドリル（人口知能対応）の導入の検討をお願いしたい。先生の負担軽減、ペーパーレスにもつながると思う。	一人ひとりの実態に応じた学びの充実に向けて、ICTの効果的な活用は重要な視点であると考えます。また、教員の業務改善、ペーパーレスの観点からも効果を発揮するものと考えます。デジタルコンテンツの発展的充実に向けては、子どもの学びを中心に据えた検討を進めて参ります。
20	オンライン授業の質、環境の向上を検討いただきたい。コロナ以降無理だと断られるが、不登校、教室に入れない、欠席対応など、子どもの学びを止めないためをお願いしたい。また、オンライン授業だとしても、授業の質が保たれるよう研修や授業記録を実施してほしい。	一人ひとりの子どもの状況に応じて、可能な限り学びの保障ができるよう努めて参ります。
21	オンラインは国も距離も超えることができるツールである。積極的な国際交流や他地域との交流を検討いただきたい。	オンラインを用いることで、教育の可能性は大きく広がるものと考えます。教育DX推進の観点から、学びの拡がりの可能性をあらゆる観点から模索していきたいと考えております。
22	子どものキャリア教育だけでなく、教員のキャリア支援や離職率の低下にも貢献できるはずなので、学校に一人、キャリアコンサルタントを常駐させることを検討いただきたい。先生の異動に際しても、本人のキャリアプランを尊重した異動や配置を検討いただきたい。	子どものキャリア教育、教職員のキャリア形成は共に重要な観点であると考えております。取組みの充実に向けて参ります。
23	あらゆる特性の子どもたちを含め、どの子にも安心した環境デザインに繋がると考え、学校内、教室内のユニバーサルデザイン化の推進を検討いただきたい。	一人ひとりの理解度や特性に応じた個別最適な学びの実現は、これからの教育において重要な観点であると捉えております。授業方法の研究はもちろん、環境構成についても視点を置き、個別最適な学びの充実に向けて取組みを進めて参ります。
24	いじめの被害者の別室対応と出席停止外という断固とした立場を明確にするべきと考える。加害者には誰もがなりうることであり、誰もがやりうることだという認識が大切だと考える。ピースプログラムなどいじめ防止トレーニングを参考にし、人や動物という生き物への理解を深める対策を検討いただきたい。	全ての児童・生徒が「いじめをしない」態度や力を身につけることが重要であると認識しております。各教科での学習、道徳科や特別活動、体験学習など学校教育全体を通じて、お互いを尊重し大切にしあえる人間関係を築くことができるよう、学校いじめ防止基本方針のもと計画的に取組みを進めて参ります。
25	学用品の一人ひとつ購入ではなく、学校のものが必要なときにみんなで使うという方法へ移行を検討していただきたい。または、卒業時に、リサイクルボックスを置くなどして、学校備品へ寄付してもらおう等のデザインを検討できないでしょうか。SDGsの観点からも、購入必需品を見直して、一人ひとりの必須購入は必要最小限にできないか検討いただきたい。	ご意見は、今後の参考にさせていただきます。
26	教育現場での生成AIの導入と活用を検討してほしい。AIの活用により、一人ひとりに最適な問題に取り組むことが可能となり、学力は飛躍的に向上すると思う。	AIの教育現場への活用は、重要な検討事項であると認識しております。今後、さらなる発展が見込まれることから、国や社会の動向も踏まえつつ、柔軟な発想で効果的な活用方法について検討を進めて参ります。
27	SDGSの観点からジェンダー平等を教育の場でどう担保するのか方針だけは示す必要があるかと思う。ガイドラインがないと現場は混乱すると思う。	ご意見は、今後の参考にさせていただきます。
28	和式トイレから洋式トイレへの転換をいつまでに終わらせるのか。すでに決まっていたら期限を提示してほしい。	令和5年9月1日現在、トイレの洋式化率は64.1%であり、洋式化完了時期は未定です。今後においても他の施設整備を考慮し優先順位を付けながら、洋式化率向上に努めて参ります。

29	地域教育については、旧体制の地域分権の考え方で構築されたコミュニティ依存から脱却し、学区、学校、PTAを中心とした新しい枠組みの構築への着手が必要と考える。	地域や学校が抱える課題が多様化・複雑化する中で、それらを解決していくためには「地域と学校の連携・協働」が必要であるという観点から、「学校を核とした地域づくり」の取組みを進めて参ります。
30	経済的な理由で塾に行けない児童の学校での補習講座の開設、学童保育の共働き世帯児童の学習支援の充実をお願いしたい。	すべての子どもたちの学力を保障する観点から、各校の実情に応じた取組みを進めていくとともに、デジタルコンテンツを用いた学力保障についても研究を進めていきます。また、学童保育においても、実態に応じて取組みの充実を図ります。
31	学校、図書館、公民館などの公共の学びの場において、児童が性犯罪、いじめ、児童虐待、暴行事件に巻きこまれないくみを警察、児童相談所と連携して体制構築のフレームをつくっていただきたい。 また、水月児童文化センター、五月山児童館の未耐震の現状をいつまで先延ばしするのか、この基本方針でぜひ歯止めをかけていただきたい。	学校現場については、関係機関との連携の上、安全管理に努めております。図書館の安全管理については、防犯カメラの他、職員による巡回等により、事態の早期発見に努めております。石橋図書館の安全管理については、防犯カメラの他、カーブミラーや図書整理員（シルバー職員）による巡回等により、事態の早期発見に努めております。また、年に一回防犯訓練を行うなど、警察との連携もすすめております。中央公民館については、公共の学びの場ではありますが、児童の参加できる講座は限られており、展示などの観覧が主であるのが現状です。1階がテナントですが、連携は可能と考えます。 老朽化している青少年教育施設の整備については、建物の複合化や機能の集約化も視野に、検討を進めて参ります。
32	体育会系、文科系両方の部活動に対して、経験者の指導を受けながら、子どもの才能を伸ばす環境整備の早期実現をお願いしたい。	部活動の地域移行について、専門的な指導が受けられるような地域クラブの充実を図っております。今後も地域クラブ数を増やしていき、文化・スポーツ活動に携われる環境構築をめざして参ります。
33	学校生活において生きにくさを感じた時、学校以外の場所があればよいと思う。池田はフリースクールが少ない印象なので、もう少し施設や受け入れ人数が増えると生きにくい子たちの抛り所ができてよいと思う。	一人ひとりに応じた学びの場の充実は、これからの学校教育において重要な観点であると捉えております。様々な状況に応じた支援が可能な限り行えるよう努めて参ります。
34	社会の動向とこれからの教育に関して、子どもの権利条約を背景に、令和5年4月から施行されたこども基本法も、これからの社会のめざす方向の一つとして入れていただきたい。特に「こどもの権利」に私たちが耳を傾ける意識を持つことで社会がいかにかにVUCAを迎えようとも、子どもたちにとって住みやすい豊かな社会を残していけるのではないかと考える。	「こども基本法」の目的は、本計画全体を通じて重要な考え方であり、本計画のコンセプトであるWell-beingの概念も子どもを中心に据えたものでございます。 ご意見を踏まえて、次のように変更を行います。 【変更内容】 「社会の動向とこれからの教育」のまとめにおいて、「こども基本法」及び「こども大綱」の理念との関わりを追記
35	「学力は子どもの学びの姿にこそ表れる」という池田のめざす教育の本質に大変共感する。それが施策の展開の特にどの辺りに反映されているか。	「学力は子どもの学びの姿にこそ表れる」という理念については、「基本施策」における基本方針1【育む】I「確かな学力の育成」①「体験・経験を重視した教育課程の編成」に示しております「研究推進委託事業」にて追究して参ります。この事業は、各学校園における実践研究を支援し、質の高い教育活動の実現を図る事業です。各学校園の現状に合わせて設定した教育課題に対して研究を推進し、子どもの学びの姿を通してその成果と課題を明らかにすることで、魅力ある豊かな学校園づくりに努めて参ります。
36	体験・経験を重視した教育課程の編成において、「学ぶ喜び」を最上位目的に捉える場合、全ての教科、授業において「体験」や「ホンモノ」から学ぶような教科横断型、探求型の学びを実施する必要があると思うが、いかがでしょうか。	学校教育において、学ぶ喜びを創出していくためには、あらゆる学習活動を通して、学習と体験とが結びつき実感が伴った学びとなるように教育課程の工夫を図っていく必要があります。また、「学びを発揮できる場」を重視することで、困難を共に乗り越える経験も踏まえ、身につけた能力を発揮できた達成感や学びが深まる充足感を味わえる教育を大切にします。

37	令和の日本型教育の研究において、「対話的な学び」の実践が必要だと感じるが、いかがでしょうか。今回の教育施策の中には、対話的な学びのあり方が少なく感じた。	令和の日本型教育において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善は、重要な視点であると示されています。本市においても、「対話的な学び」は、これからの必要な資質・能力を育む上で、今後の授業改善に向けた重要な観点であると考えております。 ご意見を踏まえて、次のように変更を行います。 【変更内容】 「基本施策」における基本方針1【育む】I「確かな学力の育成」②「令和の日本型教育の研究」内に「主体的・対話的で深い学び」を授業改善の視点として位置づける旨を加筆
38	心に響く道徳教育の深化において、心に響く授業を先生が与えるのではなく、子どもたちが主体的に対話的な学びを通して、道徳を深化、つまり多様な仲間と協働を学んでほしいと思っている。	道徳教育の深化においては、様々な道徳的諸価値を基にした多面的・多角的な見方・考え方が重要な視点となります。その中において、子どもたち同士の対話的な学びは必要不可欠であり、多様な考えをつなげながら思考することで、学びを深めていく道徳学習をめざしていきます。
39	令和の日本型教育の研究とありますが、マニュアルや研修等を整えていくだけではなく、生徒一人ひとりに向き合う挑戦こそが必要だと思う。研究の成果をどのようなアウトプットにしようとしておられるか教えてほしい。	池田市では、「学力は子どもの学びの姿にこそ表れる」という信念のもと、子どもたち一人ひとりの学びの姿に着目した実践研究を大切にしています。研究の成果は、日々の授業における子どもの姿として表れていくよう努めていくとともに、各学校園において公開研究会を実施し、その成果を学校外へも発信することを通して、市内全体で共に高め合える研究推進をめざしています。
40	食育の充実にあります「地場産食材の活用」率を教えてください。	本市の給食の地場産食材率は、29.25%となっております。（大阪府産のお米や野菜など）1日約8,500食分の食材の安定した供給という課題がありますが、可能な限り地場産食材を活用したいと考えております。
41	義務教育学校の特色ある教育にありますほそごう学園において、特色ある学校の魅力を感じて転入される方がほとんどいないという現状をどう捉えるか。	義務教育学校であるほそごう学園においては、9年間の学びの連続性を重視したカリキュラム編成や4・3・2制の教育区分による工夫した教育実践が展開されています。また、コミュニティ・スクールの特性を生かし、地域全域を学びの場とした教科横断的かつ探究的な学びを推進しています。その特色ある取組みの魅力を一層発信していけるよう努めて参ります。
42	人権教育を基盤とした学校園づくりにおいて、子どもの権利条約を背景に、令和5年4月から施行されたこども基本法も、これからの社会のめざす方向の一つとして入れていただきたい。	「こども基本法」の目的は、本計画全体を通じて重要な考え方であります。 ご意見を踏まえて、次のように変更を行います。 【変更内容】 「社会の動向とこれからの教育」のまとめにおいて、「こども基本法」及び「こども大綱」の理念との関わりを追記
43	基礎学力の向上において、令和の日本型教育でも提示されている「個別最適な学び」がそれを実現させるかと思いますが、施策に記載されている学習のつまづきを早期に発見することや、デジタル技術の活用により個々の課題に応じた反復学習をどのように実現させようとしているか。	学習のつまづきを早期に発見すること、個々の課題に応じた反復学習については、これらのねらいに適切な学習コンテンツを導入することで、各学校現場における取組みを支援して参ります。
44	記載のある「協働する学習集団づくり」への具体的な施策はどれにあたるか。	学校教育における教育課程は、基本的に、集団の中で実施される営みであることから、「協働する学習集団づくり」は、あらゆる教育活動全体を通じて進められていくものだと考えております。その中で、基本方針1【育む】I「確かな学力の育成」②「令和の日本型教育の研究」においては、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を研究の視点として定め、その成果を日々の教育実践へとつなげていけるよう努めて参ります。

45	実践的な態度を育む学校行事において「主体性の育成」を掲げておりますが、具体的には「実践的態度の育成」をどのように考えているか。	実践的態度の具体的な姿とは、目標を自ら設定し、目標に向けて行動する姿であり、さらに、その行動を振り返り、次なる実践へとつなげていく姿であると捉えています。
46	子どもたちの教育環境は、時代の流れに大きく後れを取っているように感じる。大綱の中で、「急速に進む社会変化への対応」「先端技術の進展と活用」をうたっているにもかかわらず、現状の小学校教育は我々保護者世代が受けてきた教育と本質は何も変わっていないことに、日々、愕然としている。 表面的には、ICTが活用され、電子黒板や一人一台タブレットの貸与などめまぐるしく変化している部分もあるが、教育の本質という意味ではどうでしょうか。教員の求める答えを児童があてにいくスタイルは変わっていないのではないのでしょうか。 表面的な夢物語を提示しても、本質は何も変わらないと思う。	正解主義や同調圧力への偏りからの脱却は、本質的な学びの変革に向けて重要な観点であると考えております。「社会に開かれた教育課程」の理念からも、社会の変化から切り離された教育とならぬよう、めざすべき方向性を明確にし、着実に計画を推進していけるよう取り組んで参ります。
47	学習を教えるだけであれば、ICTの活用で補うことができても、多様性を受け入れるパーソナリティーは一日の大半を過ごす先生方からの影響は多いと感じる。児童の意見にも一人の人間の意見として尊重できる素地のある方を教員として採用してほしい。	大阪府豊能地区公立学校の教員募集においては、求める人物像として、「教育への情熱」「確かな指導力」「豊かな人間性」を定めています。この「豊かな人間性」においては、「広く豊かな教養と開かれた社会性を持ち、子どもや保護者、地域の方々と信頼関係が築ける人」を求めています。大阪府豊能地区教職員人事協議会との協働により、「求める人物像」に合致する人材の確保に努めて参ります。
48	小中学校が校区性ではなく、行きたい学校に通えるような仕組みを作ってほしい。そのうえで、各学校がそれぞれの特色を明確にして、各家庭が選択しやすい教育環境を整えてほしい。	本市の市立小・中学校の通学区域については原則として町単位で設定され、併せて児童・生徒の通学時における安全も確保するといった観点で設定されています。 また、指定校変更及び区域外就学については、教育的配慮の必要があれば、教育委員会等にご相談いただいております。
49	世界はめまぐるしく変化しているのに、なぜ日本の教育の本質は何も変わらないのか。教員と児童に上下関係がある指導のように感じる。池田にイエナプラン教育を取り入れてほしい。	「社会に開かれた教育課程」の理念からも、社会の変化から切り離された教育とならぬよう、めざすべき方向性を明確にし、着実に計画を推進していけるよう取り組んで参ります。
50	学校で山羊を飼いたい。宿題やチャイムもない学校へ通いたい。	学校における飼育については、各校の実情に応じた活動となります。宿題やチャイムがない学校には、子どもたち一人ひとりの自立心がより求められます。発達段階や学校の実態に応じた取組みにより、子どもたちの自立心を大切にされた教育を進めていきます。
51	時間割を自分で作りたい。図画工作の時間をふやしてほしい。	各教科の時間数については、学習指導要領により標準時間数が決まっています。
52	子どもたちの主体性を高め、自ら判断できる「自律」をはやい段階でさせることが今の池田の教育に足りないと感じるため、小中学校でイエナプラン教育を取り入れてほしい。	子どもたちの主体性を高め、自ら判断できる力を早い段階から育てていくことは、これからの教育において重要であると考えます。様々な教育理論の良さや課題を踏まえ、各校の実態に応じた特色ある教育を進めて参ります。

53	<p>不登校が増える背景には「楽しいと思えない学校の在り方」がある。戦後からいつまで経っても変わらずマニュアルありきな日本の学校教育。個々に合わせた教育と聞くと、理想と現実に大きな差を感じる。個の多様性を大切に時代の流れからも、従来の方針から根本的に変わるべき時であることは明白。海外の教育改革の具体例を取り入れたり、先進国から先生を招致する等、よりよい学校教育のために新しい風が吹くことを期待する。</p>	<p>本計画において掲げる「教育のまち池田」が描くWell-beingでは、「学ぶ喜び」を中核として一人ひとりの幸福感に支えられた学校全体の豊かさを求めています。一人ひとりの幸福感は実に多様であり、その実現に向けた取組みは単純なものではありませんが、学ぶ喜びを創出する学校園づくりをめざして、取組みを着実に進めていけるよう努めて参ります。</p>
54	<p>体験・経験を重視した教育課程の編成に賛同する。先生は指導者ではありますが、ピラミッドの頂点ではなく、子どもと同じ目線で体験・対話をしてほしいです。カリキュラムをこなすだけの教育ではなく、授業を通して、脳がわくわくするような体験をたくさんすることで、自然と自ら学ぶ子どもになると思う。「学ぶ喜び」をゴールとするならば、具体的に学校としてどう変わっていくのかを知りたい。</p>	<p>子どもたちが授業をはじめとする様々な教育活動を通してわくわく学ぶ姿は、本計画において掲げている「学ぶ喜び」の創出に合致する姿です。子どもたちの個性や培った学びが発揮できる場を重視することで、これまで以上に、探究的な活動や体験的な活動の中で学び合う学校づくりをめざし、取組みを進めて参ります。</p>
55	<p>毎朝の英語教育を取り入れてほしい。</p>	<p>様々な工夫を取り入れながら、実践的な英語教育の推進に努めて参ります。</p>
56	<p>宿泊し皆で協力して生活することで、子どもたちの精神的・肉体的な成長を促すことができる。しかし、現状、池田市には安価で利用できる宿泊施設がない。池田市の青少年活動団体が利用できるような施設の建設を是非ともお願いしたい。</p>	<p>宿泊を伴った様々な体験活動が、子どもたちの「生きる力」の基盤を育て、肉体的にも精神的にも成長を促し、また学力とも関連する意義あるものであることは承知しております。他の社会教育関係施設の更新状況や整備計画などを勘案しつつ、青少年活動団体や池田の子どもたちの体験活動を保障する機会の創出に努めて参ります。</p>
57	<p>「文化・芸術・スポーツ活動の推進」とあるが、池田市において「文化の振興」は池田市事務分掌条例で市長部局の事務とされており、教育委員会の計画である教育振興基本計画において文化・芸術の推進を言及するのは不適當ではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえて、次の通り変更を行います。 【修正事項】 「文化・芸術」を「社会教育」に修正し、社会教育の推進を通じて、文化・芸術の推進についても図っていくという意図が伝わるよう全体的に文言を修正</p>
58	<p>◆計画への期待 基本構想の冒頭に「幸福感」の追求が大きく書かれ、教育の目標が「しあわせになること」と明記されたことは、非常に大きな変化と喜ばしく受け止めている。また、学習者こそが主体となり、一斉授業から個別最適な学習へと変化していくことが想像でき、今後の教育の改革に心から期待する。自らもその一部を担えるように尽力したい。</p>	<p>社会の急速な変化、学校を取り巻く状況に対応するため、学習者主体の教育観の共有は、本計画を貫く根幹の理念であると考えております。「学ぶ喜び」を中核として、子どもたちはもちろん、教職員も含めた学校園全体で幸せや豊かさが感じられることをめざします。そして、その学校園において創造された幸福感が、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりがまた、多様な個人を支え、将来にわたり世代を超えて循環していく池田の未来像を描いていければと願っております。ご支援のほど、よろしく願いいたします。</p>
59	<p>◆基本計画の具現に向けたプロセス 教育振興基本計画では、生涯にわたる学習についてまんべんなく述べられているが、本計画に基づき今後学校現場ではどのような変化が起こるのか。学習方法などに変化はあるのか。具体的なプロセスを教えてください。</p>	<p>学校現場における学びの変化については、正解主義や同調圧力への偏りから脱却し、一人ひとりに応じた最適な学び方と協働的な学びの一体的充実で、一人ひとりの個性や可能性を一層伸ばし育む教育をめざして参ります。そのプロセスにつきましては、教員研修や学びを支える環境整備の充実により、教員の意識を深め、学びの選択肢を拡げていくことが重要です。ただ、単純に学習方法を変化するだけで実現するものではなく、子どもの学びの姿を真ん中に据えた校内研究の推進により、学校全体でめざす学びの姿を子どもの具体的な姿で共有し、日々授業改善を図り続ける過程において、一歩ずつ進んでいくものであると捉えています。</p>

60	<p>◆幸福感、教育のまち池田版Well-beingのとらえ方 教育のまち池田版ウェルビーイングの捉え方について、教育における幸福感への貢献は「学ぶ喜び」の創造とあるが、何をどのように学ぶことが喜びや個人と社会の幸せにつながるのか、学習のきっかけの部分から、学ぶ主体すなわち児童・生徒と一緒に考える必要がある。学習の始まりに自身や周囲の幸福感について、話し合う時間を持つてはどうか。</p>	<p>「学ぶ喜び」は、一方向に与えられるものではなく、学びの目標を自ら設定し主体的に行動する実践的な学びの過程で、新しい価値あるものや考え方、学ぶ意味を創造し自ら生み出すものであると捉えます。学ぶことの意味や価値を、発達段階に応じて子どもたち自身が捉えていくことができるよう、学習のきっかけづくりは重要な観点であると考えています。</p>
61	<p>◆地域社会・企業・各種団体との連携 今後、学校が社会に開かれ、地域・民間団体などと連携し、協働していく機会は増えていくものと思う。学習内容も従来の教科から、インターネットリテラシーやお金のこと、食のこと、キャリア形成など多岐にわたり、地域や企業、団体の力を借りることは大切だと考える。しかし、様々な団体が教育機関への提案を考える際、現在は問い合わせ先がはっきりせず、教育委員会、学校長、教諭、PTA等、様々なルートからアプローチし、運よく学校のニーズと合致した際に実現しているものと感じる。各学校がどのような分野で外部の協力を求めているかのニーズを把握する窓口を教育委員会に設けてはどうか。</p>	<p>「社会に開かれた教育課程」の理念からも、今後、地域・社会・企業・各種団体との協働は重要な視点であると考えております。今後拡充をめざしておりますコミュニティ・スクールの設置も含め、各校が特色ある取組みを一層推進しやすい環境を整えて参ります。</p>
62	<p>◆学校給食 学校給食について、中学校給食の残渣が小学校よりも多いと聞いている。中学校は成長期でバランスの良い給食をしっかり食べてもらいたい年頃である。基本的な生活習慣を身に付けることは、豊かな人生を歩む上でもとても大切である。配膳時間や給食の時間を見直し、しっかりと給食が食べられる環境整備に努めていただきたい。</p>	<p>栄養豊かな学校給食の提供、充実は、子どもたちの健康促進において重要であると認識しております。時間の確保につきましては、各学校の実態や発達段階、他の教育活動との調整を踏まえながら、最適な環境となるよう努めて参ります。</p>
63	<p>◆校内教育支援センターの設置 全国的に増加する不登校に対応すべく、校内教育支援センターを市内すべての小中学校に設置し、個別最適な学習ができる一つの居場所として位置付けていただきたい。</p>	<p>一人ひとりの児童・生徒に応じた学びの場の充実は、今後、一層重要な課題となるものと認識しております。教室が、すべての子どもたちにとって、学びたい場所となるように努めるとともに、教室の外に学びの場を求める子どもたちの学びを止めない環境について、検討を進めて参りたいと考えております。</p>
64	<p>◆共感の創造 自らの意見を安心して表明できること→受け止めて理解、共感してもらえること。この経験の積み重ねによって、自分が大切な存在であり、他者を大切に思う気持ちが深まるのではないかと。今は、大人（保護者も教員も）が忙し過ぎるように思い、基本計画のすべてをやろうとすると、現場には負担が大きいと思われる。計画をもとにしたより分かりやすい行動指針やシンプルな判断指針があれば、保護者もわかりやすく、教育現場への助けになるのではないかと考える。計画の実現に躍起になるよりも、目の前の子どもたちのための余裕ある対応を望む。</p>	<p>学校現場における学びの在り方の変革は大きなチャレンジであり、単純なプロセスにより達成されるものではないものと認識しております。学校現場における教員不足、働き方改革も重要な課題である中、教員のWell-beingも含めて一体的な計画推進となることが重要であると考えます。目の前の子どもたちのため、最適な方法で、各校が実態に応じた特色ある取組みを実践できるよう支援して参ります。</p>

65	<p>◆子どもの意見を聞き反映する方法 こども基本法では、子どもたちが自らに関わる施策について、意見を表明する権利があるとしている。地方自治体には、子どもに関する施策を策定、実施、評価するにあたり、対象となる子どもの意見を幅広く聞き、反映させるために必要な措置をとることを義務付けている。大人を介することなく、子どもたちの意見を幅広く聞くために、どのような方法を考えているか。毎日の教育現場の中で信頼関係を構築し、様々な立場の子どもたちの意見を聞きとれるように、話し合い、対話の機会を多く持っていたきたい。</p>	<p>各学校園においては、日々、子どもたちとの信頼関係を大切に教育実践に努めております。その中で、一人ひとりの意見や思いを尊重するため、可能な限り話し合いや対話の機会を大切にしているものと認識しております。こども基本法の理念を各学校園ともしっかりと共有し、対話を重視しつつ、ICTの利便性も生かしながら、より一層子どもたち一人ひとりの意見や考えを把握できるよう努めて参ります。</p>
66	<p>◆話し合い、対話的な学習 先の見えない時代において、多様な人々とのつながり、思いやり、豊かに生きていくためには、話し合いの技術が必須であると考えます。計画の中に、話し合うことに関する記述が見受けられなかったのですが、話し合う機会を多く持ってほしい。教員研修から対話の機会を増やし、現場で学習に取り入れられるようにしてほしい。</p>	<p>令和の日本型教育において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善は、重要な視点であると示されています。本市においても、「対話的な学び」は、これからの必要な資質・能力を育む上で、今後の授業改善に向けた重要な観点であると考えております。 ご意見を踏まえて、次のように変更を行います。 【変更内容】 「基本施策」における基本方針1【育む】I「確かな学力の育成」②「令和の日本型教育の研究」内に「主体的・対話的で深い学び」を授業改善の視点として位置づける旨を加筆</p>
67	<p>◆計画の位置づけ 教育振興基本計画は管轄省庁、自治体が同様の政策を定めている。 文部科学省：教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定） 大阪府：第2次大阪府教育振興基本計画（令和5年3月） 各基本計画で定める内容と第2次池田市教育振興基本計画（案）と同様との認識で間違い無いか。3ページに「参酌」と記載があるが、同様の場合、重複している観点・内容は上位互換か。同様であれば、第2次池田市教育振興基本計画（案）の内容の解釈は、文部科学省、大阪府が示す内容の解釈と同様と理解する。よって、文部科学省、大阪府の計画で示された記載や用語とは整合性を保って実施をお願いしたい。 なお、第2次池田市教育振興基本計画2ページに「池田全体の願いでもある Well-Being を具現化するため」との記載があるが、第7次池田市総合計画では「Well-Being」の記載はなく、「池田全体の願いでもある」が総合計画との「関連」が見いだせない。文部科学省の教育振興基本計画 10 ページに「Well-Being」の記載あり、文部科学省の解釈を取り入れられているとの理解で良いか。関連する法律などにも留意し同様に整合性を保つよう取り組んでいただきたい。 池田市教育大綱（案）は上述と同様に池田市で定める政策「池田市第7次総合計画」との整合性も保つよう取り組んでいただきたい。池田市教育大綱は平成26年の地方教育行皮の組織及び運営に関する法律の改正により、教育大綱の制定に係る規定が新設された都合で「池田市第7次総合計画」と「第2次池田市教育振興基本計画（案）」より先に定められており大幅な変更は無いと見受けられるのでずれや矛盾が無いよう取り組んでいただきたい。</p>	<p>本計画は、国の教育振興基本計画を参酌しつつ、本市の実情に応じた計画となるよう作成を進めました。その実施においては、国及び大阪府の計画との整合性も図りながら、進めて参ります。また、本計画で掲げる「教育のまち池田」が描くWell-beingでは、子どもたち一人ひとりのWell-beingが、学校を中心に、家庭や地域、社会へと広がり、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していく未来像をめざします。この姿は、教育における希望の姿であり、第7次池田市総合計画が描く「めざすまちの将来像」とも志を同じくするものと考えております。池田市教育大綱につきましても、第7次総合計画との整合性を図りながら、教育振興基本計画も含め一体的な取組みとなるよう努めて参ります。</p>

68	<p>◆前計画の評価</p> <p>大阪府が定める第2次大阪府教育振興基本計画では、第2章で「第1次大阪府教育振興基本計画の振り返り（平成 25年から令和4年度）」が示されており、前計画である「第1次大阪府教育振興基本計画」で定めた各10 項目の方針に対し振り返りを行い「成果」と「課題」を計画内に明記されている。第2次池田市教育振興基本計画（案）基本政策 21ページ以後で「現状と課題」が明記されているが、現状に対する課題であり前計画（教育ビジョン）の実施結果とは見えない。短いスパンでの見直しが必要との考えなので、是非、「振り返り」「成果」と「課題」、できれば「見直し点」も明記いただきたい。「振り返り」を行う事により計画の精度が高まる。また、「計画倒れ」や「無理な計画策定」も防げる。年度で「計画」の実施状況を査定されていることは存じている。第2次池田市教育振興基本計画（案）は時代の変化に即した短いスパンでの見直しが必要との考えなので、是非開始時点で前計画の「振り返り」「成果」「課題」「見直し点」を明記いただきたい。</p> <p>「効果測定」の観点では、主観指標でも良いので計画の評価も行っていたいただきたい。第2次池田市教育振興基本計画（案）策定は「振り返り」を行い「成果」「課題」「見直し点」を行い検討・策定されたことと思うので、前計画の評価を明記いただきたい。</p>	<p>前計画（教育ビジョン）の評価については、本計画の策定に併せて、別途「池田市教育ビジョン推進プラン評価」として、12年間の評価を取りまとめております。こちらにつきましても、市ホームページにて公開予定でございます。</p>
69	<p>◆優先順位と実現性</p> <p>前提として、池田市の教育全体を網羅する都合で「どれが一番」は定められないことは理解している。「教育のまちいけだ」「教育日本一」を掲げるため総花的になり重点が曖昧になることを危惧している。第2次池田市教育振興基本計画（案）の基本政策において、池田市の教育に対する広範囲の方向性が定められている。「3. 本計画期間の重点施策（16ページ以後）」で重点を示されていることは理解しているが、一方で計画内容を具体的にしすぎると現場での自由度が失われるため曖昧な内容と取れる。</p> <p>「推進します」や「検討します」と記載されており、実現性について非常に困難な事情が分かるだけに安易に具体策が示されないとも理解している。第2次池田市教育振興基本計画（案）で定められた内容が実施する現場（学校園）と乖離しないのだろうかを危惧する。</p> <p>そこで、重点政策と政策の優先順位を厳密（精緻）でなくとも「ロードマップ（目的を達成するための順序や計画線表）」で示していただきたい。教育委員会・学校園・保護者・子ども・地域などの関係者が相互に理解でき、より良い状態になれるために、重点施策と政策の優先順位をロードマップ（「いつ」「何を」「どれくらいの時期」）で示していただきたい。</p>	<p>本計画の推進にあたっては、「第2次池田市教育振興基本計画推進プラン」を作成し、可能な限り分かりやすく達成に向けた順序等をお示しする予定でございます。</p>

70	<p>◆めざす人物像の定義（ターゲットの明確化） 池田市の子どもはどのように成長していくべきか。計画には目的があるが、「教育振興基本計画」も目的を定義していると理解している。第2章構想の理念、1.「教育のまち池田」版 Well-Being(8ページ)の「池田の教育で創る幸福感の追及」で「教育の力で創造する個人と社会の『幸福感』を本計画における再上位目標として設定されている。しかしながら全体を拝読すると第2次池田市教育振興基本計画（案）は文字どおり「振興(物事を盛んにすること)」を重視しているように見える。文部科学省教育振興基本計画も同様でその意図では合致しているように見える。一方で第2次大阪府教育振興基本計画では「第4章 第2次大阪府教育振興基本計画で目指すもの」、「1. 大阪の教育がはぐくむ人物像」として、以下を示している。 ・人生を自ら切り拓いていく人・認め合い、尊重し協働していく人 ・世界や地域とつながり社会に貢献していく人 育ってほしいこどもの成長と人物像が明示されているように見える。 目標のターゲット（狙いどころ・対象）がはっきりしているように見える。現在企業では「求める人物像」として新卒採用などでは以下を明示している。 （人物像）変化に適応するのではなく、変えていくためにはどうすれば良いか方法を考え、実行をしていく力が求められる人物</p> <p>第2次池田市教育振興基本計画（案）「第2章構想の理念」「3.基本方針に込めた願い」「①【育む】時代の変化に対応した資質・能力の育成（12P）」で「学び」について定義しており、「『学力はこどもの学びの姿にこそ表れる』という『信念』を大切にしています。」「学びの在り方を本質的に変革し、各学園の魅力ある教育実践を一層推進していきます。」と示している。一步踏み込んでこどもの成長による人物像を明示していただき計画の目的をより分かり易くしていただきたい。</p>	<p>本計画では、「教育の力で創造する個人と社会の『幸福感』」を最上位目標として設定し、多様な課題や困難に対し、豊かな未来を描き切り拓くこと、そして、個人と社会の幸せを創り出していくことができる力の育成をめざしていきます。そのためには、多岐にわたる資質・能力の育成が必要となりますが、本計画においては、重要な2つの資質・能力として、「創造性」と「実践力」を掲げております。これら2つの資質・能力を基盤として、学びの在り方をより学習者主体のものへと変革することで、学ぶ喜びを積み重ね、未来に生きて働く学力の育成へとつなげていきたいと願っております。</p>
71	<p>◆安全対策 「第2次池田市教育振興基本計画（案）」「基本政策」「2.各政策目標における取組み」「【支える】安心して学び合える魅力ある学校園づくり」「Iこども安全を守る体制づくり」施策の展開（40ページ）に、「こどもの暑さ対策」を盛り込んでいただきたい。気候変動により、夏季が異常な暑さとなり夏季の活動において全国でこどもの生命に関わる事例が発生している。危機管理の観点から対策を盛り込んでいただきたい。「1時代の変化に対応した資質・能力の育成」「N社会形成能力の育成」「②実践的な態度を育む学校行事（28ページ）」の「学校行事等の実施に際して、安全面における支援体制の充実を図ります。」学校園の体育大会・運動会での「安全面」を対象に前述同様。 また、「③安全・防災教育の充実（40ページ）」で「避難訓練」が記載されているが、大阪府教育委員会が定める「学校における防災教育の手引（令和元年改訂・令和3年3月補訂）」に基づいていただきたい。学校園で定めている「火災」を想定した「避難訓練マニュアル」は存じているが、「地震」や池田市の防災想定される「土砂崩れ」「大雨洪水」などの「災害」を想定した「避難訓練」が必要である。是非、基本政策の具体的内容として盛り込んでいただきたい。 「④安全・防災における他機関との連携（40ページ）」について「関係機関と連携し、幼・小・中の3段階で交通安全教室を実施」とある。現状は「幼稚園及び小・義務教育学校1年生・中学校1年生の交通安全教室、小・義務教育学校3年生の自転車安全教室を実施（39ページ）」とのことだが、小・義務教育学校6年生に対しても実施していただきたい。また、「継続的に通学路の安全対策について」現状「令和2年より『子供の移動経路交通安全プログラム』に取り組んでいます。PTA・警察・交通道路管理課等と連携し」と記載がある。PTAは学校園を通じた関与であり、「連携」に直接関与していない。「第2次池田市教育振興基本計画（案）」では、池田市立学校園PTA協議会安全対策部会と各学校園の安全対策委員会（厚生補導委員会・校外補導部等含む）との直接の連携・関与を実施していただきたい。</p>	<p>気候変動による暑さへの対応は重要な視点であると考えております。災害や犯罪、交通安全だけではなく、けがや熱中症等の傷病も含めた危機管理体制の必要性がより伝わりやすいよう、次の通り、変更を行います。 【変更内容】 「基本施策」における基本方針3【支える】Ⅱ「こどもの安全を守る体制づくり」③「安全・防災教育の充実」の現状と課題に、こどもの安全の観点として、「けが・熱中症等の傷病」を追記 ご指摘いただきました避難訓練や安全教室の実施時期・方法、連携の在り方等につきましては、学校園の実情に応じた最適なかたちとなるよう検討を進めて参ります。頂きましたご意見は、今後の参考にさせていただきます。</p>

72	<p>◆いじめについて</p> <p>池田市においてもいじめは発生しており、いじめを無くすことは非常に難しいとは存じており、昨今のSNSによるネットトラブルなどへの対応が学校において教育活動の負担になっていることも存じている。「第2次池田市教育振興基本計画（案）」「基本施策」「2. 施策ごと取組み」「②【伸ばす】すべての可能性を伸ばす環境の構築」「1学びの場の保障と充実」施策の展開（32 ページ）について、2点意見を申す。1点目は「教育データ利活用ロードマップ」についてで、いじめは子どもだけが主体でなく子どもを取り巻く環境によるものもある。デジタル庁では 2022年1月7日に「教育データ利活用ロードマップ」を策定しており、教育におけるデータを利活用することで改善や効率化を考えられていることは「デジタル社会形成基本法」に基づくことは理解のとおり。いじめの根本は人権問題ではあるが、一方で子どもの置かれた環境が影響することも念頭に見守り変異があれば学校だけでなく社会（市や地域）が支える仕組みが必要かと考える。人的資源だけでは労力が必要だが、これこそ「DX」による対策により少ない労力で把握・対策が可能となるでしょう。いじめ対策の一環として検討をいただきたい。2点目 「大人の躰」本質の考え方は1点目と同じだが、いじめは子どもの環境という面では保護者の躰もひとつかと思う。昨今はSNSでの炎上やアプリ課金によるネットトラブル、リモートによる犯罪など事件が目に見えないプロセスで進むことが散見される。子どもが巻き込まれるのは悪意をもった大人の所業。これには周囲の大人の監視や率制が効果的と学んだ。昨今のコンプライアンス（法令順守）などにおいて「やっぴいことと悪いこと」が複雑に高度化し大人でも理解（リテラシー）が欠如していることも見られる。子どものいじめ対策は子ども自身への教育は無論ですが、デジタル社会の今、保護者・大人への対策も必要と考える。なお、「①いじめを見逃さない学校環境の構築（32 ページ）」について、他市では、市長直轄でこども政策部局と教育委員会協働でいじめ早期発見を目的としたこども相談チャットアプリが活用されている。教育相談体制の充実での利活用を検討してほしい。</p>	<p>池田市では、大阪府教育センター教育相談室の「LINE相談」、大阪府福祉部の「子どもと親の相談LINE」、大阪法務局の「LINE人権相談」を児童生徒、保護者に周知し活用しております。また、現在一人一台端末を活用した相談システムを全校で導入しており、今後積極的に活用することでいじめの早期発見・早期対応や個に応じた支援につなげていけるよう努めて参ります。</p>
73	<p>◆子どもの居場所</p> <p>「4. 家庭・地域・社会における主体的な学びの推進」「I家庭・地域の教育力向上」施策の展開「④放課後等におけるこどもの居場所づくり（46 ページ）について、放課後児童クラブ（なかよし会）と放課後子供教室（キッズランド）は、こども家庭庁の設置により監督官庁と財源が整理されている。この2種の取組みは統合される見通しと思われるが、放課後児童クラブは教職員、キッズランドは運営管理者に負担がかかっており、「持続的運営」を見直す時期かと思う。現在の市民の労力による協力を前提とした運営は限界があると感じる。子育て家庭の支援を抜本的に考えなければ、将来の納税を行う市民となるこどもの居場所を確保することは難しくなりつづけると思われる。放課後児童クラブ（なかよし会）と放課後子供教室（キッズランド）の運営について抜本的な対策を検討いただきたい。</p> <p>なお、「①学校・家庭・地域の連携・協働の推進（45・46 ページ）」の現状・施策の展開について「学校支援ボランティア」等、保護者・PTA・地域の協力ですが、子育て家庭の多くが共働きであり、地域の人的資源も高齢化している。「教育コミュニティづくり推進委員会」「学校支援地域本部」複数の同様の取組みがありますが、構成員は保護者・PTA・地域とも同様の方々が取り組まれている。「学校運営協議会」「学校園協議会」も実施はされているが、関係者のみが事情を知るばかりで効果的に機能し貢献できていないのか手応えを感じない。会議の在り方を振り返り、問題・課題・役割等を再整理いただき、グループワーク等方法を見直していただきたい。基本政策の整理とともに、恐らくは「コミュニティスクール」に整理される見通しと思われるので、構成員が継続的に交代（世代交代）し取り組める座組を講じ、ファシリテート（相互理解を促しながら合意形成すること）の方法も見直し、是非効果的な施策にしていただくようお願いしたい。</p> <p>「2すべての可能性を伸ばす環境の構築」「一貫教育による学びの連続性」「③地域の教育コミュニティとの連携（35・36 ページ）」の「小中一貫教育推進協議会」についても同様。</p>	<p>放課後児童クラブ（なかよし会）や放課後子供教室（キッズランド）を含めた「地域と学校の連携・協働」の在り方については、今後、「地域学校協働活動」と「コミュニティ・スクール」を両輪として進めていく中で、それらを担う人材のサイクルが生まれるよう、地域や学校とも意思疎通を図りながら、持続可能な体制づくりに取り組んで参ります。</p>

74	<p>◆インクルーシブ教育 「2すべての可能性を伸ばす環境の構築」「一人ひとりに寄り添う支援教育」「②個々のニーズに応じた支援教育(29・30ページ)」について、令和4年に文部科学省より「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」通知があり、インクルーシブ教育への理解と強化が記されている。内容については理解するのだが、年々多様化・複雑化しているこどもの状態を通常学級で受け入れるには教員への負担が増加している。「適切な運用」は理解するが、現場の努力だけでなく人的資源の支援など対策が講じられないかと考える。支援教育支援員の配置は実施していただいているが、インクルーシブ教育は児童・生徒が分け隔てなく接することが前提。それであれば学級運営(課題問題検討、施策検討)もこどもたちの協力を得てはどうか。教員の労力だけでは将来「教員のなり手」の不足にもつながりかねない。少子化社会的により、従来の「学校だけ」での統治統制が難しい時代であり、時代に即した変化を希望する。「3安心して学び合える魅力ある学校園づくり」「教職員の資質・能力の向上」「④学校の業務改善(38ページ)」についても同様で、教員の負担に対する施策を講じていただきたい。</p>	<p>支援教育支援員の他、学校全体の支援体制を構築する支援教育チーフコーディネーター等を配置し、一人ひとりを尊重した教育の推進に今後も努めて参ります。また、本計画でめざすWell-beingの実現に向けては、教職員のWell-beingも重要な観点であると認識しております。子どものための様々な施策と教職員の業務改善とを一体的に推進できるよう努めて参ります。</p>
75	<p>◆学校施設等の整備 「3安心して学び合える学校園づくり」「I教育の質を高める教育環境の整備」「②学校施設環境の課題改善(41・42ページ)」の「池田市学校施設の長寿命化計画」について、「財源の確保に最大限務めるとともに」財源確保は早急に着手しなければならないと思われるが、国への財源の確保は行われているのでしょうか。財源が確保できない場合、施策は長期計画となり、学校園の整備はどれくらいの期間かかる計画になるのでしょうか。</p>	<p>財源確保について、現時点で財源確保されているわけではありませんが、実際に改修工事等を実施する際には国庫補助等財源を確保した上で実施する予定です。「池田市学校施設の長寿命化計画」は、今後の整備方針を示すに留まるものであり、具体的な整備時期等については明記しておりませんが、当該計画の方針を踏まえた上で、今後、学校施設更新に係る具体的な整備計画策定に取り組むことを検討しております。</p>
76	<p>◆学校保健体制と健康管理 「③学校保健体制の充実(44ページ)」について、文部科学省では「学校等欠席者・感染症情報システムの充実」が予算にあげられている。欠席者の状況を把握し感染症の拡大予兆をつかむ取組みに見える。学校園の現場負担がありそうだが、「スクリレ」の「健康観察」や「欠席連絡」を学校「教務システム」とデータ連携することで入力や伝達の負担は避けられそう。感染症予防としての「消毒液」「マスク」「検査キット」などの調達・備蓄は必要だが、検知や報告といった労力に対しても備えをすべき。「④健康管理のデータ化(44ページ)」について、情報の発生時点や健診実施時にデータ化することで「紙媒体からデータ化」する保健師の労力が軽減される。「DX」の活用を考えてほしい。 「3安心して学び合える学校園づくり」「Nこどもの健康保持増進」「③学校保健体制の充実(43・44ページ)」の「災害救済給付制度」「池田市学校災害見舞金」について、ご提示のとおり保護者の認知度は低い。現在保談者向けに「スクリレ」が導入されており、アプリを通じた広報も効果的である。「DX」は各政策の労力軽減や伝達効率のために活用されるよう検討いただきたい。個々の政策ひとつひとつではなく政策の関連性と連携を意識して取り組んでいただければ課題が連鎖的に解消される。なお、「スクリレ」は便利に使おうとするとオプションが必要になり費用がかかる。そういう意味では優先順位をつけていかなければ費用ばかりかかることになる。</p>	<p>感染症拡大防止の観点から、現場における感染症予防としての第一は、衛生用品の配備であると考えており、感染対策用品の調達・備蓄には、引き続き取り組んで参ります。「学校等欠席者・感染症情報システムの充実」については、ご指摘のとおり、DXの観点の一つであるビッグデータの活用によって、感染症拡大を予防することが可能と捉えることができるため、関係課連携のうえ検討して参ります。健康診断結果等のデータ化および各種保険制度の広報についても、費用対効果を鑑みたくうえで適切に推進して参ります。</p>
77	<p>◆中央公民館、図書館、石橋図書館の施設利用 「4.家庭・地域・社会における主体的な学びの推進」「1生涯を通じた学びの推進(47・48ページ)」について、施設利用について、施設の受付での予約、費用の支払い、当日受付は対応できないなど手作業による業務が利用と利用管理において非効率と見える。「DX」の利活用で、受付のIT化、キャッシュレス決済の利用、予約と利用実績の把握など、利用促進の一環として「DX」による改善を検討いただきたい。</p>	<p>図書館、石橋図書館においては、自動貸出機・自動返却機・予約棚のシステムを導入し、インターネットから予約をすることで、全ての手続きをセルフで行える環境を構築しております。令和6年度は、図書館システムの更新により、スマートフォンやタブレットで図書館カードを表示できる機能を追加し、さらに利用者の利便性向上を図って参ります。今後、中央公民館につきましても、予約システムの導入準備を予定しております。</p>

78	<p>◆相互理解の推進</p> <p>学校園を中心に、児童生徒・保護者・地域と関わりながら教育環境整備に取り組んでいる。よく感じる事だが、運営される学校園（管理職）と教育委員会（事務局）は住民の苦情を恐れるあまりか、萎縮され思考がし難い状態ではないのかと感じる。昨今、企業でも重点におかれる「心理的安全性」の確保が難しい状態かと感じる。企業ではエンゲージメント（愛着・思い入れ）が重要視されていて、社員のエンゲージメントが下がると組織の力が弱まるとされている。</p> <p>教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長との連携強化、国の関与の見直しが図られた。全国で文部科学省からの出向教育長が増えたとも耳にする。池田市は、池田市出身・在住・勤務する方々で運営されるのが、池田市への愛着・思い入れがあり、上手く進められると感じている。それには住民・保護者・学校園・教育委員会の相互理解の推進が必要である。日々の尽力に感謝しております。引き続き池田市のため協力させていただき所存ですので、どうかよろしくお願いいたします。</p>	<p>本計画に掲げております「教育のまち池田」が描くWell-beingの実現は、一人ひとりの多様な幸福感に支えられるものであり、その実現に向けた道のりは単純なプロセスではないものと理解しております。池田で共に生きる子どもたち、保護者の方々、地域の方との相互理解の中、社会との協働も一層図りながら、本計画の実現に向けて歩みを進めて参りたいと考えております。ご支援のほど、よろしくお願いいたします。</p>
79	<p>◆P2 教育の価値を学習者主体で捉えるために</p> <p>①教育の価値を学習者主体で捉えるためには、子ども一人ひとりの状況や個性を把握するだけでなく、考えていることや感じていることをしっかりと聞く必要があると思うが、どのように実現されるのか。学習者主体で捉えるというところに、今までとは違う新しい教育観があると文脈から読み取れるので、そこは非常に重要だと考える。</p> <p>②社会全体で協働していくためには、どのような方法を考えているのか。</p>	<p>①各学校園におきましては、一人ひとりに寄り添う子ども理解をもとに、個性や状況を捉え、可能な限り、その思いや考えをていねいに聞きながら、日々の実践を行えるよう努めております。一方で、学習者主体の学力観の共有につきましては、一層の充実を図っていく必要があるものと認識しております。正解主義や同調圧力への偏りから脱却し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実により、学習者一人ひとりが「学ぶ喜び」を感じられるよう、計画を着実に進めて参ります。</p> <p>②学校園と地域との連携を一層図っていくとともに、社会教育団体や企業との連携も広げながら、基本施策に示す「4つの基本方針16の政策目標」の着実な実施により進めて参ります。</p>
80	<p>◆P2 創造的かつ実践的な学び</p> <p>創造的かつ実践的な学びを重視するとあるが、そのためには授業のスタイルや内容にもさらなる工夫が必要だと感じるが、どのように変えていくのか。</p>	<p>まずは、本計画に示した学力観の共有こそが最も重要であると考えます。一律一様に同じ授業スタイルや内容によって、学びの変革は進むものではなく、子どもの実態や学習内容に応じた教員の創意工夫を大切にすること、その上で、各学校園において実施している校園内研究において、日々、絶えず授業改善に努めていくことを通して、進んでいくものと捉えています。</p>
81	<p>◆P2 池田独自の教育改革</p> <p>他行政とは違う池田独自の教育改革を進めていくことは教育日本一をめざす池田市には必要だと共感する。独自の教育改革の具体的な内容をもう少し詳しく教えてほしい。</p>	<p>本計画にて掲げております「教育のまち池田」が描くWell-beingを実現に向けて、学ぶ喜びを創出する8つの重点施策を示しております。独自の教育改革とは一つの特別な教育施策を指すものではないかと考えています。「特色ある学校園づくり」「教育DXによる学び方改革」「個に応じた学びの場」「子ども理解・学びの連続性」「教職員の働きがいと活力」「学校園と地域・社会との協働」「学びでつながる地域づくり」「時代に応じた学習機会」これらの8つの観点を重視した一体的な教育推進により、池田独自の教育改革を進めて参ります。</p>
82	<p>◆P8 池田版well-being</p> <p>「教育に関するWell-beingの要素」の一つに「幸福感」があり、それをその他の要素を包括する上位の要素として捉える。そして、「教育の力で創造する個人を社会の幸福感」と銘打ち、最上位目標として設定するとあるが、図や説明がわかりにくい。</p> <p>「『教育のまち池田』版Well-being」＝「教育の力で創造する個人を社会の幸福感」と捉えることができ、「幸福感」が「教育に関するWell-beingの要素」の一つであるという前提に違和感がある。</p>	<p>「教育に関するWell-beingの要素」は、国の教育振興基本計画において示されているものです。その中では、これらの要素が並列で示されていますが、本市においては、この要素の中から「幸福感」を他の要素を包括する上位要素として捉えました。</p> <p>より分かりやすい表現と説明になるよう、「基本構想の骨子」も含め以下の内容について、変更を行います。</p> <p>【変更内容】</p> <p>①「『教育のまち池田』版Well-being」は、「『教育のまち池田』が描くWell-being」へと文言を修正</p> <p>②「基本構想の骨子」について、説明文章の修正及び追記</p> <p>「『教育のまち池田』が描くWell-being」は、「基本構想の骨子」に示す体系的な取組みにより実現をめざす本市教育の未来像全体を包む概念であるご理解ください。</p>

83	<p>◆P11 学校教育と社会教育の協働</p> <p>学校教育と社会教育の協働をこれまで以上に重視していくとあるが、ただ心がけるとかではなく、今までとは違う工夫を進めていく必要があると思うが、具体的に決まっていることはあるか。</p>	<p>本計画の教育施策「4つの基本方針16の政策目標」では、学校と外部人材や社会教育施設、地域等との連携について、複数記載をしております。中でも、コミュニティ・スクールへの移行については、学校教育と地域・社会との協働を推進するための重点施策として位置付けております。</p>
84	<p>◆P12 「メタ的」という表現について</p> <p>日本語におきかえる、注釈をつけるなどわかりやすいようにした方がよいのではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえて、次の通り変更を行います。 【変更内容】 「メタ的」という表現を日本語に置き換えた表現に修正</p>
85	<p>◆P12 探究的学習デザインへの変革</p> <p>いつからどのように授業デザインを変える予定か。未定である場合は、理想的なイメージなどはあるのか。</p>	<p>探究的に学習する授業デザインへの変革については、「課題設定」→「情報の収集」→「整理・分析」→「まとめ・表現」といった学習プロセスを重視し連続させていくことで、学ぶ喜びを創出していくことをめざします。そのためには、絶えず授業改善を図る校内研究の推進は欠かせません。その上で、習得を支援するデジタルコンテンツの導入や探究活動を支援する環境構成の充実等、本計画期間中において段階的に進めていければと考えております。</p>
86	<p>◆P13 民間の就学前施設との連携</p> <p>「池田の一貫教育は幼児教育から」とあるが、池田で学ぶ全ての子どもたちが対象と考えた時に、民間の就学前保育施設に通う子どもの数が公立より多い状況だが、連携が不足していると感じる。具体的な対策として実施できることを教えて欲しい。</p>	<p>学びの連続性を重視した教育を推進していくにあたり、公私立を問わず市内の就学前保育・教育施設との連携を進めていくことは重要であると認識しております。教育委員会内に組織しております幼児教育サポートチームを中心に、幼小接続をテーマに共に学び合う研修機会の充実、学校で実施している研究会の公開、希望に応じて子ども同士の交流を図る等、様々な取組みを進めて参ります。</p>
87	<p>◆P14 教職員研修の充実</p> <p>教職員が主体的かつ協働的に学び続けることができるためには、教職員が主体的に考えや思いを発言し、対話的に進めていくディスカッション型の研修の拡充が必要だと感じるが、それについてどのように考えるか。また、その時間をどのように確保していくのか。</p>	<p>ご意見のとおり、教職員が習得した知識やスキルを実際に活かせるよう、成果を具体的にアウトプットする機会を増やした教職員研修が求められています。研修の充実につきましては、教職員の多様なニーズに応えることができるよう、内容や形態の工夫を図っているところでございます。研修の時間の確保につきましては、教職員の適正な人材確保や業務改善等と併せて、一体的に進めていく必要があるものと考えております。</p>
88	<p>◆P14 環境整備</p> <p>「学校園のニーズに応じた備品整備を行います」とあるが、学校裁量や校長裁量の予算が少なく、PTAや地域コミュニティ推進協議会等からの寄贈に頼っている面も見受けられるが、予算面での拡大が実現できるか。</p>	<p>学校備品の整備については、学校園のニーズに応じた備品整備のための予算増額に引き続き努めて参ります。</p>
89	<p>◆P14 学校業務の在り方の抜本的改善</p> <p>抜本的改善ということは、今までよりさらに踏み込んだ業務改善が実施されると理解するが、具体的にはどのような取組みが想定されているのか。また組織体制の観点からの業務改善とはどのようなことを想定されているのか。</p>	<p>学校の働き方改革を行っていく上では、教員が子どもと向き合う時間の確保が重要だと考えております。来年度も全校配置を予定しているスクール・サポート・スタッフや専科指導実施のための人材配置、学校活性化サポート教員などの配置による教員の負担軽減に努めていきます。今後、さらに働き方改革を加速するためにも、こうした人材配置の拡充を検討するとともに、教員の確保に向け、正規採用教員数を増やす方向で採用計画を見直すなど、学校の業務改善を図って参ります。</p>
90	<p>◆P15 学習機会の提供</p> <p>「誰一人として取り残すことなく、学習機会を提供する」とあるが、どのようにして誰一人取り残さないようにしていくのか。また、取り残していないかどうかの評価はどのようにして測定するのか。</p>	<p>誰一人として取り残すことなく、学習機会を提供する「社会的包摂」の考え方は、池田全体のWell-beingの実現に向けて、重要な観点であると考えております。「人づくり」「地域づくり」「つながりづくり」3つの「つながり」を大切に、本計画に示す教育施策の着実な実施により、「社会的包摂」の理念実現をめざしていきたいと考えております。「社会的包摂」に関する評価につきましては、定量評価の観点から数値測定がふさわしいのかどうかも含め、その評価の在り方について検討して参ります。</p>

91	<p>◆P21～22 確かな学力の育成</p> <p>①「体験・経験を重視した教育課程の編成」の外部人材の専門性活用について、具体的にどういった分野でどんなタイムスケジュールで進んでいくのか。</p> <p>②「令和の日本型教育の研究」とあるが、確かに研究するということが大切なことだと思うが、中央教育審議会において令和3年に答申として取りまとめられたことを考えれば、現時点での「研究」という表現に違和感がある。現時点で「研究」の段階では遅れていると感じる。ある程度「研究」した上で、今回の教育振興基本計画がたてられたはずではないかと思うので、違う表現がふさわしいのではないか。</p> <p>③「表現力を生かした学習の充実」について、指導者を維持するための工夫や予算の確保、市が全体的に盛り上がり行くような公平な体制が敷かれることに対して、何か考えがあるか。また、クラブや部活動の激励金の増額は可能か。</p>	<p>①指導者派遣事業を活用し、学校の実態に応じて分野を決め、適宜外部人材を派遣して参ります。</p> <p>②本市における授業研究では、実践を通じた研究により、絶えず授業改善を行い続けることを大切にしています。「研究」という言葉には、これらの意味を含んだものとして表記しておりますが、一層分かりやすい記載とするため、次の通り変更を行います。</p> <p>【変更内容】 「基本施策」における基本方針1【育む】I「確かな学力の育成」②「令和の日本型教育の研究」内の文言を、「日々の実践につなげる研究活動である」旨がより伝わりやすいよう修正</p> <p>③音楽教育において、指導者派遣事業を活用し、学校の実態に応じて音楽実技指導講師を派遣して参ります。また、クラブや部活動の顕著な取組みについては、今後も多様な分野で激励金を交付し、児童・生徒の活動への意欲向上を図って参ります。</p>
92	<p>◆P23～24 豊かな心と健やかな体の育成</p> <p>「体力向上と運動に親しむ態度の育成」における民間の外部指導者や業者との連携はどのように進んでいくのか。対象年齢や内容についてイメージがあれば教えてほしい。</p>	<p>「体力向上と運動に親しむ態度の育成」における外部指導者等との連携につきましては、各校の実態に応じすでに連携が始まっており、対象年齢や内容についても各校において工夫されているところです。</p>
93	<p>◆P25～26 未来を切り拓く力の育成</p> <p>①「教育DXの推進」について、豊かな学びを生み出す新しい授業デザインに関して、授業のスタイルやレイアウト等を変える必要があると共感しているのですが、具体的にはどのような新しい授業スタイルがイメージできるか。（例でよい）</p> <p>②「系統的なプログラミング教育」について、プログラミングソフトやコンテンツの選定について、対象学年や内容等具体的なイメージはあるか。</p>	<p>①具体的な授業スタイルのイメージとしては、デジタルの力を最大限活用し、それぞれの理解度や認知特性に応じた最適な学び方の選択により基礎的な知識が習得できたり、グループによる協働的な学びやプレゼンテーション等が行いやすい環境構成での学びが可能となったりするようなイメージをもっております。教育DXに関する授業デザインの可能性については、導入するコンテンツ、学びの環境構成、支援体制、専門人材の配置等、様々な観点から総合的に検討を進めていく必要があると考えております。</p> <p>②プログラミング教育の系統性確立と市内の一体的な推進のためには、専門人材の活用が欠かせないものと認識しております。対象学年に応じた内容等の一貫性を重視するため、外部委託も視野に入れた検討を進めて参ります。</p>
94	<p>◆P27～28 社会形成能力の育成</p> <p>「②実践的な態度を育む学校行事」の中に、「学校行事等の実施に際して、安全面における支援体制の充実を図る」とあるが、具体的にはどういった内容か。「実践的な態度を育む学校行事」へのつながりがイメージできない。具体的でわかりやすい表現に変えた方が良いのではないか。</p>	<p>各校において実施される学校行事において、実施時期、実施場所、実施内容に応じ、子どもたちが力を発揮できるよう適切な指導・支援を行います。特に、臨海学舎を実施している学校においては、ライフセーバー等の人的支援及び海での活動をサポートする物的な支援等、安全面に最大限配慮した支援を行います。</p> <p>なお、「実践的な態度を育む学校行事」へのつながりがイメージできないのご意見を踏まえ、次のとおり変更を行います。</p> <p>【変更内容】 該当箇所について、子どもたちのいきいきとした活動ができるための支援体制充実である旨が伝わりやすいよう加筆・修正</p>
95	<p>◆P29～30 一人ひとりに寄り添う支援教育</p> <p>巡回相談の回数を増やす必要があると思うが、体制を整備することが可能か。具体的な時期や回数の目標があれば教えてほしい。</p>	<p>学識や専門家の先生方による巡回相談については、回数の増加に努めているところです。市リーディングチームによる巡回相談は、令和6年度より実施回数を増やす予定。6月～2月にかけて、全校で実施できるよう準備を進めて参ります。</p>

96	<p>◆P31～32 学びの場の保障と充実</p> <p>①SC、SSW、SLなどの専門家を含めた連携体制は大切だと共感する。配置人数や回数の拡充に対して具体的な目標はあるか。</p> <p>②こどもが学校や教職員にSOSを発信する際に、匿名で、場合によっては保護者にも分からないように個人でやり取りをできる一人一台端末の環境が整備されていると思うが、現在もそのようなSOSの発信は可能か。また子どもたちにその機能が周知されているか。もしまだならそのような体制を至急に整備していただきたい。他市でもあると思う。</p> <p>③校内教育支援センターについて、令和6年度からの全校設置をお願いしたい。</p> <p>④「こどもたちが学びの場の選択や社会的自立に向けた取組ができるよう、学校と教育委員会、NPO法人との連携を強化していく」とあるが、非常に大切なことと共感している。連携を強化していくための予定されている具体的な取組はあるか。</p>	<p>①SCについては各学校に1人、週1回配置、SSWについては各学園に1名配置し、学園内の各学校に週1回の活動を行うことを目標としております。教職員と専門職との情報交換をはじめアセスメントに基づいた支援の在り方についての協議等、児童・生徒を中心とした校内支援体制のさらなる強化に努めて参ります。</p> <p>②一人一台端末による相談ツールの活用について、児童・生徒がSOSを発信しやすい体制整備のため、試行実施を経て冬休みあけに全校で実施しました。相談希望のある児童・生徒に教員が聞き取り、早期対応・早期解決に向けた指導・支援へとつなげました。端末に加え、教育センターの電話相談等、児童・生徒が相談できる場所につきましても引き続き発信して参りたいと考えております。</p> <p>③小学校、中学校ともに校内教育支援センターを設置し、登校しづらい・教室に入りづらい児童・生徒が活動したり、過ごしたりできるようサポートを行っているところです。中学校と同様、小学校においても、全校常設化に向けた取組を進めて参ります。</p> <p>④中学校に加え小学校にも生徒指導担当教員を令和6年度より配置します。池田市が相談業務を委託しているフリースクールへ通う不登校児童・生徒の様子や支援に係る場面設定等の情報交換を図りながら、一人ひとりに合った支援につながるよう取組を進めて参りたいと考えております。</p>
97	<p>◆P33～34 幼児教育の発展的充実</p> <p>「義務教育との円滑な接続」については、公立施設に限定しているような表現になっている。「就学前施設職員と小学校教員が共に学びあえる研修機会を充実し、互いの保育・教育の理解を図ります」という点については、民間の就学前施設も含めて機会を定期的に設けて欲しい。</p>	<p>義務教育との円滑な接続については、公立施設のみならず、民間の就学前施設との連携も極めて重要であると考えております。</p> <p>ご意見を踏まえ、該当箇所に記載の4つの施策の内、教育委員会が管轄する幼稚園型認定こども園に関する施策と民間の就学前施設を含む市内就学前施設に対する施策を整理するため、記載する順番の変更や文言について、次のとおり変更を行います。</p> <p>【変更内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「多様な課題に対応する体制づくり」と「義務教育との円滑な接続」との順番を入れ替え。 <p>→①②が教育委員会管轄2園に関する事で③④が全就学前施設との連携につながるものとして整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「義務教育との円滑な接続」の施策の展開について、民間の就学前施設との連携も含んだものとなるよう文言を修正 ・「幼児教育サポートチームによる支援」の施策の展開について、乳児期における研修等も実施していく観点から、その旨が分かるよう追記
98	<p>◆P35～36 一貫教育による学びの連続性</p> <p>①「…各学園のニーズに応じた新しい推進体制の構築を進めます」とあるが、具体的にはどのような体制が想定できるか。</p> <p>②施設分離型小中一貫教育の課題解決や教育コミュニティづくりのさらなる推進を考えると、全学園のコミュニティ・スクール化が急務と考えるが見解を教えてください。</p>	<p>①教育委員会が一律に設定し開催していた様々な会議を必要最低限に精査し、各学園での特色ある実践に向けた自由度の高い推進体制が望ましいと考えております。その中で、全学園長、全校の担当者が一堂に集う小中一貫教育推進委員会は、年間2回を確保し、各学園の優れた実践を共有する場として設定することを想定しています。</p> <p>②コミュニティ・スクールにつきましても、本計画期間内において、全校移行が完了できるよう取組を進めて参ります。</p>

99	<p>P37～38 教職員の資質能力の向上について</p> <p>①首席や指導教諭への若手教員からの積極的な登用を図るために、現在でも思い切った人事は可能なのか。登用のためには、一定の条件（経験年数や試験）はあるのでしょうか。それはどのようなものなのでしょうか。</p> <p>②学校の業務改善は急務だと考える。教育改革を進める上で、業務改善も同時に進めなければ改革の推進力が弱まる。スクールサポートスタッフや市費講師の拡充は必要だが、令和6年度にはどのぐらいの拡充を目指しているのか。</p>	<p>①首席・指導教諭は教育の専門職として高い能力が求められる点から「首席・指導教諭等選考」を実施しております。受験資格における経験年数としては、首席は原則として選考を実施する年度の3月末日における年齢が30歳以上57歳以下（教職経験が5年以上ある者にあつては57歳以下）の者、指導教諭は原則として選考を実施する年度の3月末日における年齢が40歳以上57歳以下（関係市町の教育委員会において現に指導主事の職にあるものであつて、かつ、その職及び関係市町の教育委員会における指導員の職の経験が併せて3年以上の者にあつては35歳以上57歳以下）の者としています。引き続き未来の池田市の学校教育を担う若手教員を積極的に登用していくことができるよう、人材育成には力を注いでいく所存であります。</p> <p>②スクール・サポート・スタッフについては、各小・中学校に1名、義務教育学校に2名の全校配置を予定しております。市費講師については、小学校では来年度、支援チーフコーディネーター講師、専科講師、35人以下学級編制及び少人数学級編制講師、学校活性化サポート講師に加え、生徒指導対応講師の拡充を予定しております。今後も人材配置の拡充については充実を図って参ります。</p>
100	<p>◆P39～40 子どもの安全を守る体制づくり</p> <p>小学校はほとんど避難場所になっている。小学校を避難所として開設した場合の訓練を家庭・地域・学校・行政が連携して行うべきだと考える。</p> <p>学校内にある災害備品の把握、非常食が何食あるのか、体育館で寝泊りが始まる時の準備や、高齢者や妊婦等の配慮が必要な方への誘導や区分け、ペットと同行避難されてきた場合の対応、体育館以外に教室を開放する場合の順序など、多くの想定や訓練をやっておくべき時期に来ている。市の担当者が決まっていると思うが必ず避難所にたどり着けるとは限らない。できる限り、地域を巻き込んだ具体的な訓練が大切だと思うが、そのような訓練の予定はあるか。</p>	<p>地域の自主防災組織と防災部局が毎年内容を精査して訓練を実施しており、学校管理職等も必要に応じ参加をしております。</p>
101	<p>◆P41～42 教育の質を高める教育環境の整備</p> <p>①学校園の老朽化への対策は重要だと共感する。災害への対策も踏まえ、予算を確保し、前倒しに順次対策を進める必要があるが、令和6年度から始まるか。</p> <p>②全学園のコミュニティ・スクール化をスピード感をもって進めてほしい。</p>	<p>①学校園の老朽化対策については、順次、優先順位をつけながら実施してきているところであり、令和6年度においても、災害時の避難所となる体育館等のトイレ改修をはじめ、防災機能の強化にかかる各種工事を、順次進めていく予定です。</p> <p>②コミュニティ・スクールにつきましては、本計画期間内において、全校移行が完了できるよう着実に取組みを進めて参ります。</p>
102	<p>◆P43～44 子どもの健康保持増進</p> <p>①新たな学校給食センター方式の給食提供となり、献立の内容や味、また食育についても進化してきていると感じる。中学校・義務教育学校後期課程の残食率の高さが気になっている。原因の一つとして、給食時間の短さがあるという声を聞いている。もう少し給食時間にゆとりができるよう、カリキュラムの工夫などの対策はできないか。</p> <p>②食育の充実を図る上で、菜園活動（例えば米づくり等）や調理実習（例えばみそづくり等）にもっと力を入れることも効果的だと考えるが、実現は難しいか。</p>	<p>①栄養豊かな学校給食の提供、充実は、子どもたちの健康促進において重要であると認識しております。時間の確保につきましては、各学校の実態や発達段階、他の教育活動との調整を踏まえながら、最適な環境となるよう努めて参ります。</p> <p>②菜園活動等につきましては、各校の実情に合わせた活動となります。また、調理実習は主に家庭科で行いますが、各教科の時間数については学習指導要領により標準時間数が決まっており、それ以上の取組みについては各校において工夫されているところです。</p>

103	<p>◆P45～46 家庭・地域の教育力の向上</p> <p>①放課後児童クラブの受け皿の整備や指導員の確保は重要であると共感する。子どもたち一人ひとりのWell-beingを考えると、対象学年を6年生まで拡大することもしてほしいが、予定はどうか。</p> <p>②放課後児童クラブを学校施設内だけで運営するのではなく、子どもたちが慣れ親しんだ市内就学前施設内において運営することも効果的な対応と考える。積極的にそのための施設整備や補助や運営補助を働きかけるといった選択肢はないか。</p> <p>③キッズランドの運営は、企業やNPO等の外部団体との連携に大きく舵を切るべきと感じる。具体的にその方向で進める予定はあるか。</p>	<p>①放課後児童クラブの対象学年について、まずは令和7年4月に4年生までの拡大を実現させるため、受け皿の整備と指導員の確保に努めて参ります。</p> <p>②本市では、国の「新・放課後子ども総合プラン」のもと、学校は放課後も児童が移動することなく安心して過ごせる場所であることから、学校施設の積極的活用を推進しているところであり、今後必要に応じて余裕教室等の整備を行って参ります。</p> <p>③キッズランドについては、指導員の高齢化や担い手不足が深刻している一方、地域の大人と子どもがつながりを持つ貴重な機会となっています。今後の在り方については、企業やNPO等との連携も視野に、地域とも意思疎通を図りながら、子どもたちにとってより良い居場所となるよう、具体的な方策について検討して参ります。</p>
104	<p>◆P49～50 文化・芸術・スポーツ活動の推進</p> <p>①文化・芸術活動の推進をしていくためには、ハード面・ソフト面の支援が大切であると感じる。くれは音楽堂の使用休止もあり、音楽活動の練習や発表をできる施設が少なくなっている現状がある。そこへの対応は何か考えているか。</p> <p>②文化施設やスポーツ施設等の利用料について、高校生以下の利用料を減免する等、青少年活動を支援し、文化・芸術・スポーツ活動の推進を図ることは不可能か。</p> <p>③公園や体育館等、場所や曜日や時間帯を限定しても良いので、球技やスケボーや自転車競技などの練習ができる場所をつくってあげて欲しい。主体的な学びやすすべての可能性を伸ばす環境につながると思う。「いつでも・どこでも・だれでもスポーツができる場」の実現を池田市内というくくりの中でかなえてほしい。</p>	<p>①くれは音楽堂については、耐震診断の結果、基準を満たさないことが判明したため使用を休止したところであり、音楽堂を使用されていた団体には中央公民館や市民文化会館、学校の体育館など、他の音楽活動が可能な施設で練習いただいています。</p> <p>音楽堂については、今後、耐震補強工事と外壁補修や照明のLED化、空調入替等を行い、令和8年度からの使用再開をめざして参ります。</p> <p>②池田市では文化施設については市長部局が所管しています。くれは音楽堂については、使用再開の際には、広く市民が利用する音楽実践の場として十分に活用されるよう、運用のあり方について改めて検討して参ります。スポーツ施設については五月山体育館・スポーツセンターについては中学生以下の割引を行っております。対象施設や対象年齢の適用拡大については、そのニーズや全体の利用年齢の割合などに鑑みながら検討して参ります。</p> <p>③球技については、スポーツセンターで「共用利用」の日を設けて、個人でも球技を楽しめる日を設けております。（例：日曜日の午前枠はバドミントンの日など）スケートボードや自転車競技などは周辺環境への配慮なども必要なことからすぐの対応は難しいですが、他市の事例も参考にしながら検討して参ります。</p>
105	<p>◆こども真ん中社会</p> <p>こども家庭庁の掲げる「子どもまんなか社会」という考え方について、「序論」の「①社会の動向とこれからの教育」で触れておくべきと考えるがいかがでしょうか。それがあつて「学習者主体」という観点によりわかりやすく伝わってくると思う。</p>	<p>こども家庭庁の掲げる「子どもまんなか社会」という考え方は、教育においても重要なものであり、本計画のコンセプトであるWell-beingの概念も子どもを中心に据えたものでございます。ご意見を踏まえて、次のように変更を行います。</p> <p>【変更内容】</p> <p>「社会の動向とこれからの教育」のまとめにおいて、「こども基本法」及び「こども大綱」の理念との関わりを追記</p>
106	<p>◆現場の教職員の意見の集約</p> <p>学校関係者として教育委員会の方や管理職の方などの意見は一定反映していると思うが、各学校園の現場の教職員の方々が、この計画にまだ、目を通していないという現状があるように聞き及んでいる。パブリックコメントだけでは、意見の吸い上げは不十分ではないか。今からでも現場教職員の方々の意見を集約し、せめて今後の施策に反映してほしい。</p>	<p>「教育のまち池田」が描くWell-beingの実現に向けては、学ぶ喜びを中核として、子どもたちはもちろん、教職員も含めた学校園全体で幸せや豊かさが感じられることをめざします。本計画における教育施策の展開については、各課が主催している様々な担当者会や研修会等において、現場教職員との対話を大切にし、可能な限り取組みに生かしていけるよう努めて参ります。</p>
107	<p>◆計画が承認された後の周知①</p> <p>概要版を作成し、全世帯もしくは全保護者に配布してほしい。</p>	<p>周知につきましては、市や各学校園のホームページに掲載するとともに、保護者の方々には、各学校園の文書配信システムを用い、計画の概要版を配布する予定です。</p>
108	<p>◆計画が承認された後の周知②</p> <p>教職員の方々向けには、この計画を題材に説明およびディスカッションをする研修が早急に必要と考えるが、そのような予定はあるか。</p>	<p>教職員への周知については、各学校園長と計画の趣旨を共有し、学校経営におけるあらゆる教育活動を通して、教職員とともに理念の共有が図っていけるよう支援して参ります。また、教育委員会が主催する各会議や研修、研究授業の助言等においても、理念の共有に努めて参ります。</p>

109	<p>◆予算</p> <p>計画にある施策の展開を実現していくためには、さらなる予算が必要。教育を改革していく上で、「予算が確保できなかったからできませんでした」を避けなければならない。市長部局との連携も含め、池田市としての覚悟は決めているのか。</p>	<p>市長部局との連携のもと、本計画にお示ししております「4つの基本方針16の政策目標」を着実に進めていくことで、「教育のまち池田」が描くWell-beingの実現をめざして参ります。</p>
110	<p>◆評価・考察について</p> <p>令和6年度から4年間の本計画に対して、少なくとも1年ごとに評価・考察し、次年度へつなげていくというサイクルがあると思うが、具体的なスケジュールや評価をしていくメンバー構成について教えてほしい。そして、可能な限り、そこに多くの子どもや保護者、現場の教職員の方々の意見が反映しやすいように工夫してほしい。</p>	<p>本計画の点検と評価につきましては、池田市教育委員会活動点検評価委員会において、1年ごとに実施していただく予定でございます。計画1年目の令和6年度の点検・評価につきましては、令和7年の夏頃に実施となる予定でございます。なお、委員構成につきましては、学識経験者、市PTA協議会代表、池田市立小・中学校及び義務教育学校の校長、その他教育委員会が必要と認める者の内から、教育委員会が委嘱するものとなっております。</p>
111	<p>◆「Well-being」の効果測定</p> <p>どのような指標（数字）がその要素となりえるのか。</p>	<p>Well-beingの評価における指標につきましては、「幸福感」や「豊かさ」に関する様々な理論を参考に設定を行います。一般的に、Well-beingの指標としては、主観的指標と客観的指標の2つに整理されるものと認識しておりますが、本計画においては、掲げる理念の特性から、主観的指標をより重視して参りたいと考えております。測定項目の設定、測定のための方法、対象、時期等、検討を進めて参ります。</p>
112	<p>◆1年目の位置づけ</p> <p>前教育ビジョン（12年間）における目標があがっていながら、達成できていないものがいくつかある。そういうことも想定されるが、できる限り達成できたものを早めに積み重ねていく必要がある。今回の計画は4年間の計画だが、1年目にどれだけスタートダッシュを切れるかが大きなポイントになると思う。前教育ビジョンの12年間で、一旦リセットされるわけでもないもので、継続課題は令和6年度での解消も必要だと思う。一般的に数年にわたる計画においては、1年目は計画がスタートしたところという認識が強く、まだ数年あるということで計画の周知や理解をすることだけで1年が経過し、準備機関という位置付けで終わってしまう傾向があると思う。1年目に様々な実践をしていくからこそ仮に達成できないことに対しても次なる手が打てるヒントを得ることができると思う。ぜひ1年目の位置づけも大切にしたい。</p>	<p>ご指摘の通り、4年間という短い計画期間において、1年目の位置づけは重要なものであると認識しております。「教育のまち池田」が描くWell-beingの実現に向けて、本計画での各教育施策を着実に進めて参ります。</p>
113	<p>◆「教育のまち池田」版Well-being～教育の力で個人と社会の幸福感を創造する～</p> <p>本当に素晴らしことだと思う。ぜひ実現したい。「豊かな心、確かな学力及び健やかな身体を育み、世界に羽ばたく子どもを育てる教育日本一のまち池田条例」がある池田市の本気を見せる時だと思う。どうかこの計画に命を吹き込んでいただきたい。池田市や池田市教育委員会の方々、学校現場も大変だと思いますが、私も市民として、保護者として我が事として捉えていますし、職業を通じてもまたそれ以外の部分でも、自分にできることを頑張っていきたいと考えている。どうかよろしく願います。</p>	<p>子どもたち一人ひとりの幸福感を真ん中に据え、教職員を含めた学校園全体が幸せや豊かさを感じられることをめざします。そして、その学校園において創造された幸福感が、家庭や地域、社会に広がり、その広がりがまた、多様な個人を支え、将来にわたり世代を超えて循環していく池田の未来像を描いていくものと信じます。「教育のまち池田」が描くWell-beingの実現に向けて、本市の教育に関わるすべての方々との協働により、本計画を推進して参ります。ご支援のほど、よろしくお願いいたします。</p>